

# 福山市行政運営方針に基づく取組

2014 年度(平成 26 年度)の取組・成果

2015 年度(平成 27 年度)の取組状況 (12 月末現在)

福 山 市

# 目 次

	ページ
1 行政運営方針に基づく取組	1
(1) 協働のまちづくりの更なる推進	1
ア 「人づくり」への積極的な取組	1
イ 全ての市民がまちづくりに参加できる仕組みづくり	2
(2) 多様な主体との連携の推進	4
ア 民間との連携	4
イ 都市間・産学金官民連携	5
(3) 時代の変化に対応した行政運営の推進	7
ア 公共施設サービスの再構築	7
イ 行政体制	8
ウ 財政運営	11
2 参考資料	
【職員数及び給与節減額の状況】	13

# 1 行政運営方針に基づく取組

## (1) 協働のまちづくりの更なる推進

### 【取組の方向性】

社会構造や財政環境が大きく変化する中，人と人とのつながりを大切にし，互いに支え合う，そうした「心の豊かさ」を実感できるまちづくりを進めていくためには，市民と行政が真のパートナーとして，相互に補完しながら，まちづくりの両輪となって，特色ある地域づくりを推進していかなければなりません。

そのため，自らのまちは自らがつくる住民自治の確立に向け，行政がまちづくりの舞台を用意し，市民が主役として活躍できる協働のまちづくりを更に推進します。

指 標	現状値	目標値
まちづくりに関心がある人の割合	2014 年度 (H26 年度) 70.8%	2016 年度 (H28 年度) 80.0%以上

## ア 「人づくり」への積極的な取組

### 【取組の方向性】

地域のことは地域で責任を持って取り組むには，地域活動を担う人材が必要です。そのため，市民が体系的にまちづくりを学ぶことができる機会を充実します。

また，学びから，活動への流れを通して，生きがいや達成感，心の豊かさを実感することで，将来にわたってまちづくりを担う人材を育成します。

関連指針・ 方針等	・福山市協働のまちづくり指針 ・第二次福山市協働のまちづくり行動計画 ・福山市教育振興基本計画 ～21世紀を担う人材育成とまちづくりを担う人づくり～ など
--------------	--

---

目 標 全ての人がいきいきと活躍でき，心豊かに暮らせるまちの実現に向けて，まちづくりの原動力となる人材を育成するための学びの場や機会の創出

---

---

2014 年度  
(平成 26 年度)  
の取組・成果

○「住民自治の確立」に向けた人材の育成

- ・「ふくやま・まちづくり大学」(第 2 期)の開講  
29 講座, 延べ 1,698 人受講, コーディネーター 21 人

○未来を担う人づくり

- ・「持続可能なまちを創るための人材育成ネットワーク」を通じ, 防災・環境・子育て等, 幅広くまちづくりについて学ぶ機会を提供  
延べ 373 講座, 延べ 8,786 人受講
- ・地域学習活動の支援(土曜チャレンジ教室)  
3 教室(2 中学校区及びエフピコ R i M)の新規開設  
(合計 16 教室)

---

2015 年度  
(平成 27 年度)  
の取組状況  
(12 月末現在)

○「住民自治の確立」に向けた人材の育成

- ・「ふくやま・まちづくり大学」(第 3 期)の開講  
コーディネーター専門講座を新設  
20 講座, 延べ 1,187 人受講, コーディネーター 29 人

○未来を担う人づくり

- ・「持続可能なまちを創るための人材育成ネットワーク」を通じ, 防災・環境・子育て等, 幅広くまちづくりについて学ぶ機会を提供  
延べ 357 講座, 延べ 6,540 人受講
- ・地域学習活動の支援(土曜チャレンジ教室)  
2 教室(2 中学校区)の新規開設(合計 18 教室)

---

## イ 全ての市民がまちづくりに参加できる仕組みづくり

**【取組の方向性】**

市民一人ひとりが学びの成果を発揮し, やりがいや喜びを感じながら, 自分の持つ力をまちづくりに生かせる環境づくりに取り組みます。

また, 特色ある地域づくりを進めるため, 住民自らが地域の課題や将来像などをまとめた「地域まちづくり計画」の実現に向けた取組を推進します。

**関連指針・  
方針等**

- ・福山市協働のまちづくり指針
- ・第二次福山市協働のまちづくり行動計画

---

目 標 市民一人ひとりが各地域で「まちづくりの主役」として、協力し合  
い、いきいきと活躍できるまちの実現

---

2014 年度 (平成 26 年度) の取組・成果

○市民が活動しやすい環境づくり

- ・地元自治会（町内会）による公共施設の運営・維持管理活動の推進  
公園の清掃等維持管理委託 544 公園
- ・市民活動を支援する拠点である「まちづくりサポートセンター」を  
開設（10月1日）
- ・まちづくりサポートセンターによる活動の支援
  - 登録団体数 101 団体
  - 登録団体交流会の開催 1 回
  - まちづくりカフェの開催 2 回
  - ボランティア・NPO相談件数 16 件
- ・市民によるボランティア活動の推進
  - ローズボランティア参加者数 延べ 1,630 人
  - まちづくりパスポート事業対象活動参加者数 延べ 37,762 人
- ・「地域まちづくり計画」の策定支援及び事業推進
  - 17 学区が計画策定（合計 30 学区が策定済）
  - 19 学区が計画に基づく事業を実施

---

2015 年度 (平成 27 年度) の取組状況 (12 月末現在)

○市民が活動しやすい環境づくり

- ・地元自治会（町内会）による公共施設の運営・維持管理活動の推進  
公園の清掃等維持管理委託 546 公園  
松永はきもの資料館の管理運営
- ・まちづくりサポートセンターによる活動の支援
  - 登録団体数 130 団体
  - 登録団体交流会の開催 1 回
  - まちづくりカフェの開催 6 回
  - ボランティア・NPO相談件数 27 件
- ・人材バンク制度の創設に向けた検討
- ・市民によるボランティア活動の推進
  - ローズボランティア参加者数 延べ 1,603 人
- ・「地域まちづくり計画」の策定支援及び事業推進
  - 33 学区が計画策定予定（合計 63 学区が策定予定）
  - 29 学区が計画に基づく事業を実施予定

---

## (2) 多様な主体との連携の推進

### 【取組の方向性】

多様化・高度化する地域課題などに対応したサービスの提供や活力ある経済活動が、より効率的・効果的に行われるためには、大学や企業、近隣自治体等、多様な主体との連携による政策形成や事業展開が必要となります。こうした連携により、個々の競争力を高め、備後圏域全体の発展につなげていきます。

指 標	現状値	目標値
行政サービス等の満足度	2014 年度 (H26 年度) 19 項目/全 51 項目	2018 年度 (H30 年度) 現状値より向上

### ア 民間との連携

#### 【取組の方向性】

行政責任の確保を踏まえた上で、公と民との役割分担を明確にし、民間委託や民間移管など、民間活力の導入を進めることにより、市民サービスをより一層、効率的・効果的に提供します。

---

目 標 民間の活力が活かされ、質が高く、効率的・効果的なサービスの提供

---

2014 年度 (平成 26 年度) の取組・成果 ○民間活力による公共サービス等の提供  
・民間との連携に向け、全業務の洗い出しを実施

---

2015 年度 (平成 27 年度) の取組状況 (12 月末現在) ○民間活力による公共サービス等の提供  
・民間との連携を進める方法について検討  
・法人移管を再整備手法の一環として位置づけた「福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画」の策定 (6 月)  
・公共サービスの民間委託の実施  
上下水道営業関連業務包括委託(メーター検針・窓口・収納等)ほか

---

## イ 都市間・産学金官民連携

### 【取組の方向性】

多様化・高度化，また広域化する行政課題に対応するため，備後圏域の自治体等との広域連携や，大学・企業等との産学金官民連携などを推進し，それぞれの主体が得意分野や特徴を生かせるまちづくりを進めていきます。

また，多くの人を引きつけ，魅力ある都市として，本市が将来にわたって発展し続けるためには，市民の福山への愛着と誇りを高めるとともに，福山の魅力を戦略的に発信していく必要があります。このため，福山市都市ブランド戦略に基づき，本市が有する様々な魅力的な資源を戦略的に磨き上げ，セッションにより新たな価値を創造し，発信することで，統一感と信頼のある都市ブランドの確立をめざしてまいります。

### 関連指針・ 方針等

- ・びんご圏域ビジョンー成長戦略 2015ー
- ・福山市都市ブランド戦略

---

目 標 多くの人を引きつける魅力ある都市圏域の確立

---

2014 年度  
(平成 26 年度)  
の取組・成果

#### ○地域の強みを活かした効果的な政策展開

##### 【都市間連携】

- ・連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結
- ・びんご圏域ビジョンー成長戦略 2015ーの策定
- ・びんご産業支援コーディネーターを対象にした合同研修会の開催  
15 回

#### ○地域社会の発展を支えていくことができるよう地場産業の活性化や地域社会に貢献できる人材育成等

##### 【大学連携】

- ・備後地域学（備後地域の歴史や文化，経済などを学ぶ講座）の開催

#### ○大学等専門機関等との連携による質の高い政策の推進

##### 【大学連携】

- ・福山市の保幼小連携に関する研究
- ・発達障がい児の事例検討を通じた研修 など

##### 【産学官連携】

- ・ビジネス交流フェアの実施（2 月）
- ・ポータルサイトの開設（4 月）

## ○都市ブランドの確立

- ・福山市都市ブランド戦略推進協議会の設置
  - ・福山ブランド認定・登録制度の運用開始
- 

2015 年度  
(平成 27 年度)  
の取組状況  
(12 月末現在)

## ○地域の強みを活かした効果的な政策展開

### 【都市間連携】

- ・びんご圏域ビジョンー成長戦略 2015ーに基づく取組

## ○地域社会の発展を支えていくことができるよう地場産業の活性化や地域社会に貢献できる人材育成等

### 【産学官民連携】

- ・福山市総合戦略の策定

### 【大学連携】

- ・市・福山大学包括協定に基づく取組

## ○大学等専門機関等との連携による質の高い政策の推進

### 【大学連携】

- ・市・福山市立大学連携事業

### 【産学官連携】

- ・産学官連携推進会議における取組

## ○都市ブランドの確立

- ・第 1 回福山ブランドの認定品・登録活動の決定  
認定品 5 件，登録活動 6 件
  - ・福山ブランド認定品，登録活動を通じた P R
  - ・情報発信，販路開拓支援
-



### (3) 時代の変化に対応した行政運営の推進

#### 【取組の方向性】

市民が夢と希望を持てるよう、先進的で創造性豊かな施策を実施し、活気に満ちた地域社会を実現するため、行政サービスを、個から社会全体、より多くの人々が享受できるものへと再構築するなど、時代の変化に柔軟に対応した行政運営を行うとともに、戦略的に実施できる体制を構築します。

指 標	現状値	目標値
市民一人当たりの市債残高（普通会計）	2014年度(H26年度) 321千円	2016年度(H28年度) 上限350千円
市民1万人当たりの職員数 (別途管理分(市民病院)を除く職員数)	2015年度(H27年度) 69.1人	2020年度(H32年度) 上限69.1人

#### ア 公共施設サービスの再構築

#### 【取組の方向性】

人口構造や財政環境が大きく変化する中であって、公共サービスも市民ニーズや環境の変化に的確に対応していかなければなりません。このため、公共サービスのあり方を自助・共助・公助の視点から、市民ニーズを踏まえ、真に必要とされる機能を見極めながら、公共施設の適正配置を行います。

公共施設の再構築による最適な公共サービスを提供することにより、将来にわたる活力あるまちづくりの実現に取り組みます。

関連指針・方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福山市公共施設サービス再構築基本方針</li> <li>・福山市地域交流施設等再整備基本方針</li> <li>・福山市営住宅等長寿命化計画 など</li> </ul>
----------	--

---

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の保有総量の縮小や適正配置</li> <li>・真に必要とされる公共サービスを継続的に提供できる公共施設の再整備</li> </ul>
-----	---

---

2014 年度 (平成 26 年度) の取組・成果

- 福山市公共施設サービス再構築基本方針に基づく取組
  - ・「財務・品質・供給」に係る情報の一元管理及び庁内での情報共有など
  - ・福山市地域交流施設等再整備基本方針の検討

2015 年度 (平成 27 年度) の取組状況 (12 月末現在)

- 福山市公共施設サービス再構築基本方針に基づく取組
  - ・「福山市地域交流施設等再整備基本方針」の策定 (6 月)
- (仮称)福山市公共施設等サービス再構築基本方針の策定
  - ・市が保有する建築物や道路, 橋梁等のインフラなど全ての公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進する「(仮称)福山市公共施設等サービス再構築基本方針」を策定中
- 上下水道事業のアセットマネジメント(資産管理)の策定
  - ・既存の資産を総合的に管理することができる「上下水道事業のアセットマネジメント(資産管理)」を策定(11月)

## イ 行政体制

### 【取組の方向性】

持続可能な行政運営を行うためには、時代の変化に的確に対応した戦略的な政策を立案・実施できる体制を確立する必要があります。

市民の信頼と期待に応えることができる人材を育成するため、職員の政策形成能力や問題解決能力などを向上させる取組や、人材の確保など諸活動等についての総合的な取組を推進します。

行政課題に的確に対応できる組織・機構や横断的な連携が行える体制を整備するとともに、情勢に適応した給与制度を確立する中で、業務量に見合った人員配置、多様な雇用形態の活用等により、定員管理の適正化を図ります。

また、ICT(情報通信技術)の積極的な利活用による行政事務の効率化や迅速化を図る中で、市民サービスの向上に取り組むほか、法令、条例や規則、公務員倫理を遵守するという精神に基づく行動規範を徹底し、不正行為や事務処理ミス未然防止のための仕組みづくりに取り組みます。

### 関連指針・方針等

- ・福山市人材育成基本方針
- ・福山市中長期定員適正化計画
- ・第二次福山市情報化計画

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な視点に立ち、情勢の変化に的確に対応できる行政体制の確立</li> <li>・ICTの利活用による市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現</li> </ul>
2014 年度 (平成 26 年度) の取組・成果	<p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンクショナル・アプローチ（F A）リーダー育成のための研修を開始</li> <li>・各部においてF Aの実践</li> <li>・女性職員のリーダー研修への派遣の充実</li> <li>・管理職に占める女性の割合 11.6%（4月1日現在）</li> </ul> <p>○職員の給与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年(平成26年)4月から次の手当を廃止 職員自ら所有する住宅に係る住居手当 など</li> <li>・職務と職責がより明確化された新給料表を適用</li> <li>・2013年(平成25年)4月から退職手当の支給水準を引き下げ</li> </ul> <p>○定員管理（4月1日現在）</p> <p>職員数（別途管理分（市民病院・市立大学）を除く。） 3,222人</p> <p>○ICT（情報通信技術）の利活用</p> <p>行政手続きのオンライン化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請システム搭載手続きの拡大 「家庭の省エネ診断」等 7 手続きを拡大</li> </ul> <p>保険系システム再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の見直しによる事務改善の取組</li> <li>・情報提供依頼（RFI）による構築方針の検討</li> </ul> <p>地理情報システム（GIS）の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税地理情報システムの開発</li> </ul> <p>○不正行為等の未然防止のための仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な事務処理の徹底のため、財務会計事務研修（基礎編）を実施</li> </ul>
2015 年度 (平成 27 年度) の取組状況 (12 月末現在)	<p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職に占める女性の割合 12.0%（4月1日現在）</li> <li>・各局においてF Aの実践</li> <li>・F Aとワンステップアップ運動との統合</li> </ul>

## ○職員の給与

- ・2015年(平成27年)4月から給与制度の総合的見直しにより給料表の水準を引き下げ
- ・職務と職責がより明確化された新給料表を適用
- ・2013年(平成25年)4月から退職手当の支給水準を引き下げ

## ○定員管理(4月1日現在)

- 職員数(別途管理分(市民病院・市立大学)を除く。) 3,181人
- ・次期定員適正化計画の策定に向けた検討

## ○ICT(情報通信技術)の利活用

### 行政手続きのオンライン化の推進

- ・電子申請システム搭載手続きの拡大  
「介護予防ケアマネジメント実施状況一覧提出手続き」等  
7手続きを拡大

### 保険系システム再構築

- ・業務の見直しによる事務改善の取組
- ・情報提供依頼(RFI)による業務要件の検討

### 議会中継システム再構築

- ・タブレット等多様な情報機器での視聴が可能な仕組みの構築

### 子育て支援システムの構築

- ・子育て情報や地域情報などが一元的に発信できる仕組みの構築
- ・二次利用が可能なデータの提供

### 地理情報システム(GIS)の利活用

- ・固定資産税地理情報システムの運用開始

## ○不正行為等の未然防止のための仕組みづくり

- ・適正な事務処理の徹底のため、財務会計事務研修(基礎編・実務編・管理監督者編)を実施

## ウ 財政運営

### 【取組の方向性】

持続可能なまちづくりを実現するため、財政規律を踏まえる中で、財政基盤を確立し、将来に過度の負担を先送りしない、健全で持続可能な財政運営を行います。

#### (ア) 財源の確保

市税や各種使用料・手数料等の収納率の向上に取り組むとともに、中長期的な財政見通しを踏まえる中で、必要に応じて基金の積立を行い、自主財源の確保に努めます。

また、各種財政指標に留意しながら、交付税算入のある市債の活用や市債の総額管理などの公債費対策に取り組み、市債残高の抑制に努めます。

#### (イ) 受益と負担の適正化

持続可能なまちづくりを進め、良質な行政サービスを安定的に提供していくためには、一定の市民負担を伴います。このため、効率的・効果的なサービスの提供ができるよう、行政サービスの内容を検証するとともに、市民負担の公平性を確保する中で、受益と負担の適正化に努めます。

関連指針・方針等	・ 予算編成方針 ・ 予算等執行方針
----------	-----------------------

- 
- |     |  |
|-----|--|
| 目 標 | ・ 安定した自主財源の確保<br>・ 将来世代へ過度の負担を先送りしない財政運営 |
|-----|--|
- 

2014 年度 (平成 26 年度) の取組・成果	<b>○自主財源の確保</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 口座振替利用促進のためペイジー口座振替受付サービスの開始、コンビニ納付の利用拡大や納税案内センターによる電話案内業務の実施<ul style="list-style-type: none"><li>市税現年課税分収納率 2014 年度(平成 26 年度) 99.2% 〈参考〉2013 年度(平成 25 年度) 99.1%</li></ul></li><li>・ 大規模事業基金の充実<ul style="list-style-type: none"><li>積立 35 億円</li><li>年度末現在高 58.4 億円</li></ul></li><li>・ 公共施設維持整備基金の充実<ul style="list-style-type: none"><li>積立 6.2 億円 (使用料等 1.2 億円, 一般財源 5 億円)</li><li>年度末現在高 18.5 億円</li></ul></li></ul>
---------------------------------	--

○将来負担の軽減

年度末市民一人当たり市債現在高（普通会計） 321 千円

- ・償還額以内での市債借入（プライマリーバランス 40 億円の黒字）
- ・任意の繰上償還を実施（10 億円）

○受益者負担の適正化

- ・使用料・手数料等の見直し  
水道料金，下水道使用料の改定 ほか

---

2015 年度  
(平成 27 年度)  
の取組状況  
(12 月末現在)

○自主財源の確保

- ・口座振替，コンビニ納付の利用拡大のため，のぼりやポスター等掲示物を活用した啓発活動，納税案内センターによる電話案内業務の実施
- ・公共施設維持整備基金の充実及び活用  
積立 1.3 億円，活用 0.6 億円

○将来負担の軽減

- ・市債の借入抑制や任意の繰上償還を可能な限り実施

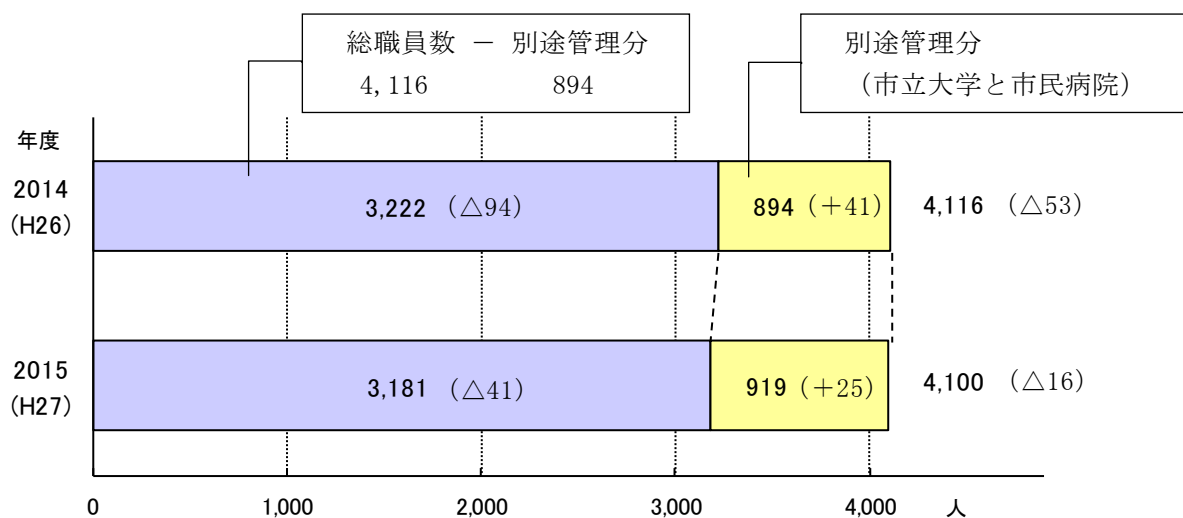
○受益者負担の適正化

- ・適正な受益と負担のあり方の検討
-

## 2 参考資料

### 【職員数及び給与節減額の状況】

#### (1) 職員数の状況



※年度は、当該年度の4月1日

#### (2) 給与節減額の状況

	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
・職員数の削減 (削減数)	△667,400 千円 (△94人)	△291,100 千円 (△41人)
・退職手当の支給水準の引下げ	△500,000 千円	△722,787 千円
・新給料表の適用 など	△233,364 千円	△85,295 千円
節減額	△1,400,764 千円	△1,099,182 千円